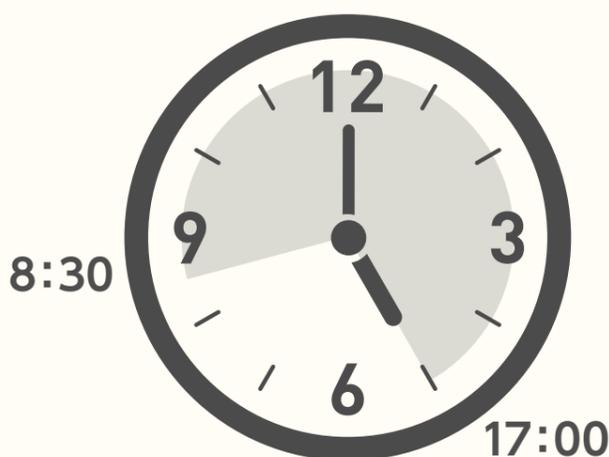


患者さん、ご家族の皆さまへのお願い

医師の働き方改革が進んでいます。

現在、厚生労働省の方針により医師の働き方改革が進んでいます。これは医師の健康を確保し医療の質を守るため、業務の負担軽減に向けた取り組みを推進するものです。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



診療方針の説明
は原則平日日中
に行います。

患者さんやご家族への病状や手術、検査等のご説明は原則平日8:30～17:00に実施します。

※時間外・休日の病状説明などの対応は、緊急の場合を除き行わない旨が通知されましたので、通常勤務時間内の説明にご協力をお願いいたします。



休日、夜間は
当直医や当番医が
対応します。

従来の主治医制からチーム担当医制となり、夜間の急変時には原則として当直医や当番医が対応します。

2024.2.26
近森病院 院長